

令和2年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

[目次]

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	2
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	3
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	5
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	7
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	8
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	9
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	10
令和2年度当初予算案	…	11
むすび	…	12

【はじめに】

令和2年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和2年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私が市長に就任してから、約2年半が経過し、この間、市政のあらゆる分野にスピード感をもって、全力で取り組んでまいりました。選挙で掲げた公約は、その多くが実現のめどが立ち、「力強い清須」の実現に向け、市政を着実に推し進めることができているものと考えております。これもひとえに、議員各位を始め、市民の皆様、関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

さて、本市を取り巻く状況を見ますと、全国的に少子高齢化が進展し、人口減少社会に移行する中、本市は人口が伸び続けている数少ない元気な地域であります。しかしながら、本市においても、高齢化率は徐々に上昇しており、今後、人口は減少局面に入っていくことが見込まれております。将来にわたり都市の活力を維持していくためには、今を生きる私たちが未来をしっかりと見据えながら、まちづくりを進めていかなければなりません。

また、本市の財政状況に目を向けますと、人口増加に伴う好循環が生まれていることもあり、歳入の基幹となる個人市民税や固定資産税は安定的に推移しています。一方で、経常収支比率は高い水準で推移しており、財政の硬直化が懸念されるほか、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれております。加えて、大規模な施策事業の実施や、インフラ等の維持管理に係る経費といった財政需要に対応する必要があるため、今後も厳しい財政運営が予想されます。

こうした状況の中、令和2年度予算編成に当たりましては、限られた財源を

真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分し、メリハリを効かせてまいりました。新たな令和の時代を迎え、市民生活をより豊かにするとともに、将来にわたって活力の溢れるまち、「力強い清須」を実現するための予算を編成いたしました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心に暮らせるまちをつくる」であります。

地球温暖化に伴う気候変動の影響もあって、自然災害は年々激甚化しており、昨年は台風15号及び19号によって、東日本を中心に甚大な被害が発生しました。安全・安心は全ての基本でありますので、自然災害の脅威が増す中で、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るための取組を最優先で進めてまいります。

特に、平成12年の東海豪雨を経験した本市においては、絶えずその教訓を後世に引き継ぎ、市民と行政が一体となって災害への備えを充実させていかなければなりません。本年9月には、東海豪雨から20年を迎えます。災害の記憶を風化させず、今一度当時を思い起こして、防災・減災の意識を高めるため、市民参加による道路側溝清掃、語り部による全小学校での大型紙芝居の読み聞かせ、記録映像を使った啓発など、機会をとらえて様々な事業を行ってまいります。

ます。

都市型水害に対応するためのハード面の整備では、雨水排水対策として、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の改築・更新とともに、県施行の五条川河川改修事業に併せて西清洲ポンプ場の整備を進めてまいります。

一方で、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているこの地域では、地震防災対策も急務であり、そのためには住宅の耐震化が第一であります。平成30年度末の市内の住宅耐震化率が74%という現状を踏まえて、耐震改修促進計画の内容を見直し、さらなる住宅の耐震化を進めてまいります。また、併せて改訂する地震防災ハザードマップを活用して、市民の皆様の自助、共助に向けた取組を促進してまいります。

風水害対策、地震防災対策に加えて、災害時の避難体制の充実にも取り組んでまいります。小中学校児童生徒の安全の確保のため、校内に緊急情報受信設備を整備します。また、本市の指定避難所である全ての小中学校体育館に、避難時の情報収集手段となるテレビを設置します。加えて、避難所の良好な生活環境を確保するため、新川中学校には下水道接続工事に併せてマンホールトイレを整備します。

交通安全対策では、近年、全国的に高齢の運転者による痛ましい交通事故が多発しております。こうした事故を防ぐため、高齢者の方を対象とした後付けによる安全運転支援装置の設置費用に対する補助を行ってまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

平成29年に県内市町村で最も高かった本市の出生率は、平成30年も全国平均が7.4‰(パーミル)、愛知県が8.4‰(パーミル)のところ、本市は11.0‰(パーミル)であり、県内市町村では長久手市に次いで高い出生率となりました。このデータが示すとおり、全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市はまさに元気なまちではありますが、この姿を将来にわたって維持していくことが重要であります。

昨年市が行った将来人口推計では、令和7年をピークに人口減少に転じることが予想されております。この時期をできる限り後年度に遅らせるため、子育てしやすい環境をさらに充実させ、清須市が若い世代の方にとって、子どもを産み、育てたいまち、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれ、高い出生率を維持できるよう全力で取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的な負担が少子化の一因になっていることに鑑み、国は昨年10月からの消費税率引上げに合わせて、幼児教育・保育の無償化を開始しました。本市においても、国と歩調を合わせた無償化とともに、保育園給食費の免除対象を独自に拡充するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

この経済的負担の軽減と併せて、子育てと仕事を両立できる環境を整えることは、政策の大きな柱であります。本市では出生率が高い反面、保育の受け皿の拡大は待ったなしの状況にあります。こうした中、これまで整備を支援してきた一場保育園に代わる新たな民営の認定こども園がこの4月に開園しますが、保育ニーズのさらなる増加に対応するため、令和3年4月の開園を目指して、西枇杷島地区に新設する民営の認定こども園の整備を支援するなど、引き続き待機児童ゼロの維持に努めてまいります。

また、公立保育園においても施設整備を計画的に進め、保育環境の充実を図っ

てまいります。加えて、衛生面への配慮と保護者負担の軽減の観点から、保育園児の使用済み紙おむつを保育園で処分するとともに、保育園の入所選考事務について、技術革新の著しいA Iを活用した迅速な選考を実施してまいります。

さらに、子育てのしやすい環境づくりにも努めてまいります。この4月に供用を開始する西枇杷島児童センターに続き、老朽化の著しい清洲児童館については、令和4年4月の供用開始に向けて、児童センターとして建て替えを進めてまいります。

小中学校についても、引き続き校舎の長寿命化に取り組むこととし、令和元年度に予算化する学校を含め、令和2年度には3校を予定しております。加えて、近年の猛暑に対応するために体育館へスポットクーラーを設置し、小中学校の安全で快適な学習環境を整えてまいります。

ハード面の整備のみならず、グローバル化や情報化が進展し、社会が大きく変化する中、学校教育において、児童生徒が未来を主体的に切り拓く資質と能力をはぐくんでいかなければなりません。小学校では、外国語教育の充実などを盛り込んだ新たな学習指導要領が令和2年度から全面実施されますが、本市では独自に外国語指導講師を増員し、より内容を充実させてまいります。

また、令和元年度に予算化するI C T環境の整備についても、令和5年度までに全ての児童生徒が一人1台端末機器を持ち、それを活用できる環境づくりを進めてまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして自分らしく、いき

いきとした暮らしを続けていけるよう、健康づくりをはじめとした取組を進めてまいります。

健康な暮らしのためには、疾病を早期に発見し、治療を受けることが第一であります。より多くの方に検診を受診していただくため、指定医療機関における個別検診を拡充し、肺がん検診を新たに追加します。

乳幼児への感染症対策では、胃腸炎を引き起こすロタウイルスについて、本年10月からワクチンの定期予防接種を開始します。また、聴覚障害を早期に発見し、治療につなげることができるよう、新生児への聴覚検査を実施してまいります。

高齢者福祉、障害者福祉の充実に向けた取組にも注力してまいります。西春日井2市1町の協力のもと、社会福祉法人西春日井福祉会において、北名古屋市地内に、仮称第6特別養護老人ホームが令和4年度の開設に向けて、また、障害者日中サービス支援型グループホームが令和3年度の開設に向けて整備されることとなります。高齢者や障害者を支えていくため、本市としてもしっかりと取り組んでまいります。

人口増加が続いており、比較的恵まれた状況にある本市においても、人口推計によると高齢化率は今後上昇を続け、令和27年には65歳以上の人口が約30%になることが見込まれています。こうした中、高齢者が元気に、地域で自立した生活が送れるよう、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする取組の充実を図ってまいります。

また、高齢者福祉、障害者福祉の両施策の指針としている現在の高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画について、令和3年度から始まる新たな計画の策定に着手してまいります。今後必要となるサービス量を的確に捕捉するとともに、それを充足するための方策を確実に計画に

盛り込んでまいりたいと考えております。

国民健康保険につきましては、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、制度を安定的に運営していくことが重要であります。被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮しつつ、受益者負担の適正化を行い、制度の安定化を図ってまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

斎苑の整備につきましては、周辺地区の皆様のご理解、ご協力により、令和2年度は斎苑施設本体の建設を進めるとともに、火葬炉の設置を行います。同時に、周辺環境改善も進めてまいります。令和3年度の供用開始に向けて、五条広域事務組合、あま市とともに、斎苑整備事業及び周辺環境改善事業につきまして、地元の皆様のご理解、ご協力を得ながら確実に推進してまいります。

本市が将来の人口減少等の中でも、さらなるまちの発展を遂げるうえでは、計画的な都市基盤の整備により、都市機能をさらに高めていくことが欠かせません。名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、将来的な道路等の整備を見据えつつ、令和5年度末を目途に仮線用地の買収に取り組んでまいります。地権者の方々への丁寧な説明を心がけ、事業へのご理解、ご協力をいただけるよう全力を尽くしてまいります。また、現在4か所で行われております土地区画整理事業につきましても、早期の完了を目指してまいります。

地域内の幹線道路につきましては、市民の皆様が長年待ち望んでおられました桃栄跨線橋が令和2年度末に開通する予定であります。これに併せて、都市計画道路清須新川線について、五条川左岸堤防道路へ接続する道路整備を進め

てまいります。この他、枇杷島橋や清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましても、国・県等と連携して取り組んでいくとともに、地元要望についてもしっかりと伝えてまいります。また、県の河川改修事業に伴って実施している船舩橋及び白弓橋の架け替えについても、早期の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

都市機能を高め、快適なまちをつくるためには、緑とふれあう憩いと潤いの空間づくりも必要であります。西田中地区に新設する都市公園については、令和2年度中の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、令和元年度から企業会計に移行し、経営や資産等の状況がこれまで以上に正確に把握できるようになりました。併せて、投資期間が長期にわたることから、経営状況を中長期的に見通した経営戦略に基づく検証を絶えず行うことにより、将来にわたって安定した下水道サービスを提供してまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

本市のシンボルであり、観光の拠点でもあります清洲城は、令和元年度に引き続き長寿命化等改修工事を行ってまいります。

令和2年度からは、本市の新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートし、地方創生の次のステージに入っております。将来にわたって活力あるまちをつくることを目指す地方創生の取組について、本市の強みである交通利便性や豊富な歴史資源、観光資源などを生かして、市域内での消費が拡大し、循環する環境をつくり、経済効果を生み出すことを大きな目標として掲げまし

た。この目標を達成すべく、国の支援措置を最大限に活用し、産業と観光の振興の観点から、一体的な政策パッケージとして事業を展開してまいります。

まずは、事業全体の推進にあたり、市内の事業者の皆様や、商工会、観光協会などの関係機関との連携を図るための場づくりを行い、市が一丸となって事業を推進する体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光誘客の促進であります。これまでボランティア武将隊の結成など、様々な清洲城への誘客促進策を実施してまいりましたが、新たなステップとして、清洲城を核とした観光地域づくりを進めてまいります。具体的には、市内異業種の交流を通じ、特産品やコンテンツの開発を検討するとともに、市の魅力を効果的に発信できるよう、情報発信力の強化を図ってまいります。

また、経済効果を生み出すためには、清洲城を訪れる観光客が市内を周遊し、店舗に立ち寄っていただくことによる観光消費の拡大という視点が欠かせません。本年秋に予定されているあいち朝日遺跡ミュージアムの開館を契機として、市への観光客の増加も見込まれることから、清洲城を核とした周遊観光の推進は、まさに今が絶好の機会であります。このため、清洲城周辺にレンタサイクルの拠点を整備し、リニューアルして運営を行ってまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

本年11月にはあいち朝日遺跡ミュージアムがオープンし、貴重な朝日遺跡の出土品が間近に見られ、歴史学習や体験学習の場としても活用される施設として大変期待をしているところでございます。あいち朝日遺跡ミュージアムのオープンに伴い、清洲城と連携して来場者数の相乗的な増加を目指すべく、両

施設の共通入場券を作成するとともに、施設間を結ぶ遊歩道の整備や案内看板の整備を進めてまいります。

また、本年は待望の東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、3月からは聖火リレーが始まり全国各地を回ります。本市でも、4月6日に清洲城広場をスタート、カルチバ新川をゴールとして聖火リレーが実施されますので、ぜひとも多くの市民の皆様の間近で見ていただき、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運をまちぐるみで高めていきたいと考えております。

芸術活動の振興では、第10回を迎えるはるひ絵画トリエンナーレについて、作品募集と審査会を実施してまいります。併せて、市内在住の小中学生を対象とするジュニア絵画トリエンナーレを開催し、児童生徒の芸術活動への関心を高めてまいりたいと考えております。

生涯学習や文化・スポーツ活動の場として市民の皆様にご利用していただいております清洲市民センター、春日公民館、アルコ清洲、カルチバ新川については、施設の老朽化に対応した整備を進めてまいります。

7 つながり大切にすまちをつくる

7つ目は、「つながり大切にすまちをつくる」であります。

令和2年度からは、第2次総合計画の後期基本計画とともに、行政改革の指針であります新たな行財政改革推進プランや、公共施設の今後の適正配置方針等を定める公共施設個別施設計画がスタートいたします。こうした計画に基づき、市民サービスの充実を図る取組を進めつつ、未来へとつながる、持続可能な行財政基盤の構築に取り組んでまいります。

公約に掲げました窓口業務の民営化につきましては、民間事業者へ市民課の

窓口業務の一部を本年10月から委託いたします。民間の持つ知識や経験を活用し、窓口サービスの質の向上を図ってまいります。市民からの相談対応や、専門的な対応を必要とする業務には正規職員が対応してまいりたいと考えております。

また、窓口業務に関連して、性的少数者の方への配慮の観点から、市へ提出する各種申請書等について、性別欄の記載を可能な限り削除してまいります。

近年、AIなどの革新的な技術が急速に進展しており、こうした技術を積極的に取り入れ、市民サービスの充実と業務の効率化の両立を図ることは、持続可能な行政運営につながるものと考えております。本市におきましても、愛知県及び県内参加市町村と共同で開発するAI総合案内サービス及び共同利用するAI-OCRの運用を令和2年度から開始いたします。併せて、データ入力等を自動的に処理する仕組みであるRPAについても導入してまいります。

持続可能なまちづくりのためには、市民の皆様の市政に対する関心を高め、市民参加・市民協働を推進する視点も欠かせません。このため、新たにLINE公式アカウントを活用した行政情報の発信を行うとともに、道路損傷箇所等に係る情報を市民の皆様から収集する取組を始めてまいります。

また、多様化する行政課題に迅速に対応するため、市の執行体制の強化にも取り組んでまいります。そこで、10月に機構改革を実施し、危機管理及び財産管理部門について、新たな担当課の設置を進めてまいります。

【令和2年度当初予算案】

以上、令和2年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和2年度の当初予算は、一般会計282億4,000万円、特別会計は3会計合計で123億6,049万7千円、

企業会計は2会計合計で41億1,189万円、合わせて447億1,238万7千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和元年度当初予算に対し、4.2%増となり、過去最大となります。

歳入につきましては、大宗をなす市民税が、個人市民税及び固定資産税の伸びが見込まれることから、122億余円となります。市債につきましては、20億余円となっておりますが、うち地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、前年度と同額の7億円を計上しております。

一方、歳出では、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加をはじめ、公債費及び扶助費も前年度から増加しており、義務的経費全体では117億円を超え、過去最大となります。

投資的経費につきましては、市民の皆様の安全・安心につながる社会基盤整備の費用を確保するとともに、大規模な施策事業の実施により事業量が増大するため、前年度を約8億円上回る52億余円を計上しております。

今回の予算編成では、市税の伸びを上回る義務的経費や投資的経費などの歳出の増がありました。そのため、財政調整基金からの繰り入れにより財源不足を解消できたところではありますが、令和2年度当初予算編成後の財政調整基金は、約11億円まで減少する見込みです。

【むすび】

令和2年度は、昨年末に策定した第2次総合計画の後期基本計画がスタートする年であります。本市がこれからも魅力と活力にあふれ、誇れるまちとなるためには、これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、第2次総合計画で掲げる政策・施策の推進にスピード感をもって取り組んでいくことが重要であ

ると考えております。

私が先頭に立ち、職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、議員各位を始め市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。